

消費税5%以下への引き下げと インボイス制度の廃止を求める請願

〔請願趣旨〕

2026年2月に行われた衆院選で多くの党が「消費税減税」を公約に掲げました。高市首相は選挙後に「(消費税減税を) やった方がいいと確信している」と発言しています。国民への約束を守り、消費税減税の実現に踏み出すことが求められています。

飲食料品を対象を絞り、2年間のみとする減税案では、物価引き下げ効果は限定的で不十分です。飲食店など消費税の納税額が増える業種も生まれます。特定品目に限定した税率変更は業界間の不公平を生み、分断を広げることにもなりかねません。さらに2年後に8%に戻せば、過去の増税時と同様、日本経済に大きな打撃となります。

対象品目を限定するのではなく一律5%に減税し、単一税率になれば、計算しやすくなり、事務負担が軽減されます。値引きの強要や取引排除など小規模事業者やフリーランスを苦しめているインボイス制度も不要となります。

消費税減税の財源が問題になりますが、応能負担、生活費非課税という民主的な税制の在り方を含め、議論することこそが国会の責務です。一部の政党しか参加しない「国民会議」ではなく、国民から負託を受けた議員が参加できる国会の場で議論すべきです。

以上の趣旨から、次のことを請願します。

〔請願項目〕

- 1、消費税を5%以下へ引き下げること
- 2、インボイス制度を廃止すること

氏名	住所	名前、住所は郡や丁目、番地などを省略せず、一人ひとり明記してください。「同上」「〃」鉛筆使用は無効です。
	都・道 府・県	

この署名は国会請願の目的以外には使用しません。

消費税廃止各界連絡会（取り扱い団体）